

陸別町簡易水道事業
経営戦略

2021 年 3 月
陸別町

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	1
4.	料金の概要・考え方	3
5.	組織の状況	4
6.	これまでの経営健全化の取り組み	5
	(1) 民間活用	5
	(2) 施設の統廃合	5
	(3) 広域化	5
第2章	現状分析	6
1.	指標分析	6
	(1) 人口推移	6
	(2) 普及率	7
	(3) 給水区域内人口密度	8
	(4) 収益的収支比率	9
	(5) 企業債残高対給水収益比率	10
	(6) 料金回収率	11
	(7) 施設利用率	12
	(8) 有収率	13
	(9) 管路更新率	14
2.	収支分析	15
	(1) 収益的収入	15
	(2) 収益的支出	16
	(3) 資本的収入	17
	(4) 資本的支出	18
3.	現状分析により認識された経営課題	19
	(1) 経営の健全化	19
	(2) 料金の適正化	19
	(3) 施設の老朽化	19
第3章	将来の事業環境	20
1.	給水人口の予測	20
2.	水需要の予測	21
3.	料金収入の見通し	22

4. 組織の見通し	22
第4章 経営の基本方針.....	23
1. 健全な事業経営	23
2. 計画的な施設運営.....	23
第5章 投資・財政計画（収支計画）	24
1. 投資試算	24
(1) 投資の目標	24
(2) 取組事項	24
(3) 建設改良費の推計.....	25
2. 財源試算	26
(1) 財源の目標	26
(2) 料金収入の推計.....	27
(3) 繰入金の推計.....	27
(4) 企業債発行額及び償還金の推計.....	28
(5) 財源の資産結果.....	29
3. 投資以外の経費についての取組事項.....	29
(1) 経常経費	29
(2) 支払利息	30
4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要.....	30
(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等.....	30
(2) 財源についての検討状況等.....	31
5. 投資・財政計画の策定結果.....	31
(1) 収益的収支	31
(2) 資本的収支	31
6. 投資財政計画のまとめ.....	32
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	35
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	36

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略の意義

公営企業については、総務省より「経営戦略の策定・改定の更なる推進について」（2019（平成31）年3月29日付財公第45号・総財営第34号・総財準第52号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）において、各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、2020（令和2）年度までの「経営戦略」策定を要請しているところです。

陸別町（以下、「本町」といいます。）簡易水道事業において水道の安定給水を確保するなど高水準水道を実現するためには健全経営の確保が不可欠であり、経営状況を的確に把握し、経営改善への努力を展開していく必要があります。財政の長期見通しと事業の効率化の可能性を検討して経営基盤を強化するため、経営戦略を策定します。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

本町簡易水道事業は、1956（昭和31）年に創設され1970（昭和45）年には第1次拡張事業を行い上水道事業となりましたが、給水人口の減少により1976（昭和51）年に簡易水道事業に変更しています。その後1991（平成3）年にトマム地区と統合（一部拡張）する形で、新たに浄水場、配水池を整備し1995（平成7）年3月に完成しています。

1995（平成7）年から2010（平成22）年にかけては配水管を約23.5km更新整備し、また、2014（平成26）年から2019（令和元）年度にかけては、浄水場、配水池、減圧流量計室の主要な機器を更新整備しています。

図表1-1 事業概要

① 給水

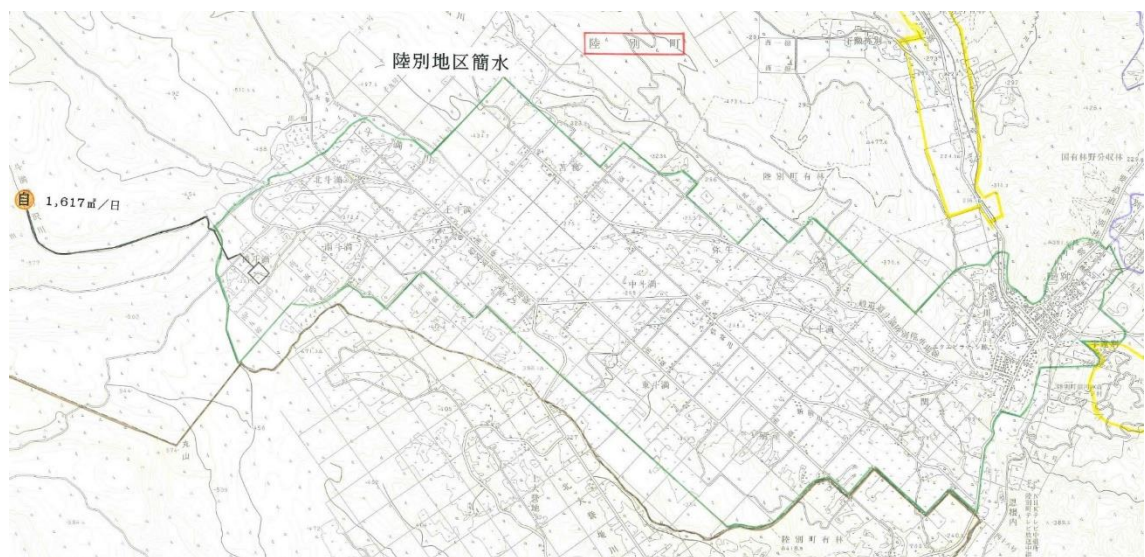
供用開始年月日	昭和32年12月1日	計画給水人口	3,170	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用	現在給水人口	2,061	人
		有収水量密度	69,990	千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	82.26	km
	配水池設置数	2			
施設能力	1,617	m ³ /日	施設利用率	76.9	%

(出典) 決算統計

図表1-2 給水区域図



4. 料金の概要・考え方

本町簡易水道事業では、営業費用（人件費、薬品費、動力費、減価償却費、修繕費等）及び資本費用（支払利息、資産維持費）と料金収入が等しくなるように水道料金を設定する総括原価方式に基づいています。

料金は、各使用者群に対して総括原価を各群の個別費用に基づいて配賦し、基本料金と従量料金に区分して設定しています。

図表1-3 料金表

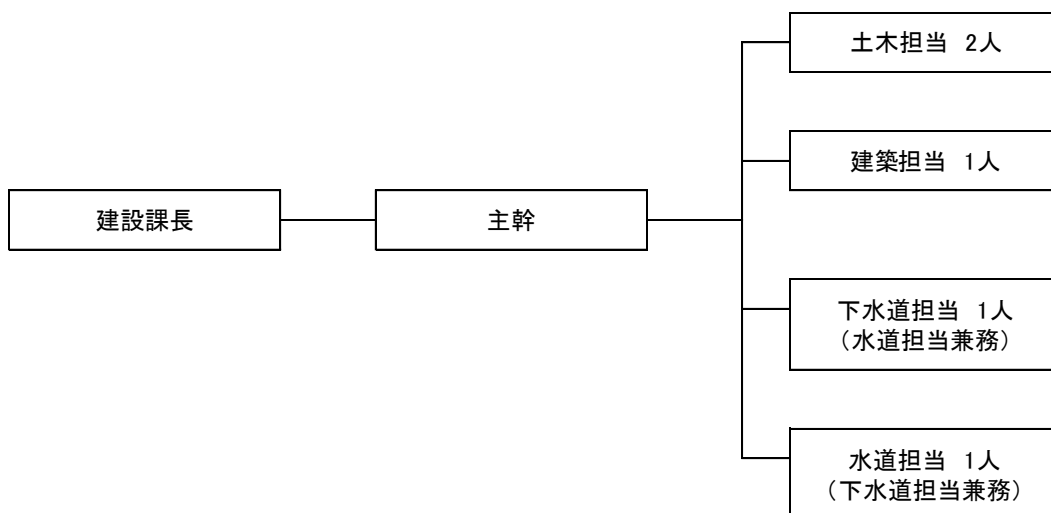
水道料金表(税抜き)

用途	基本(1ヶ月につき)		超過料金 (1 m ³ につき)	備 考
	水量	料金		
一般用	8 m ³ まで	1,686 円	191 円	下記の用途以外
営業用	10 m ³ まで	2,239 円	258 円	料理店、飲食店及び娯楽場等
事業用	20 m ³ まで	2,800 円	58 円	農業及び酪農業等
団体用	50 m ³ まで	4,667 円	105 円	社会福祉事業等
浴場営業用	100 m ³ まで	7,553 円	77 円	公衆浴場
臨時用	1 m ³ ごとに		305 円	工事用、その他臨時的な使用

5. 組織の状況

本町簡易水道事業における組織体制、職務分掌については、図表 1-4 から 1-5 のとおりです。

図表1-4 組織図



図表1-5 職務分掌

職務	所管
水道工事の計画、設計及び施工に関すること。	建設課
水道施設の維持及び管理に関すること。	
水道使用料の算定及び徴収に関すること。	
簡易水道事業特別会計の支出命令に関すること。	
水道工事に伴う用地取得及び補償事務に関すること。	
事業関連資金に関すること。	
その他上下水道に関すること。	

(出典) 陸別町役場処務規則

6. これまでの経営健全化の取り組み

(1) 民間活用

施設の維持管理について民間事業者に委託を行っています。

(2) 施設の統廃合

1991（平成3）年にトマム地区と統合する形で新たに浄水場、配水池を整備し1995（平成7）年3月に完成しています。

(3) 広域化

現在、本町簡易水道では道が推進している「北海道水道広域化推進プラン（2022（令和4）年度公表予定）」の策定にあたり、市町村の区域を超えた広域化を検討し、経営基盤の強化を図る方針です。

第2章 現状分析

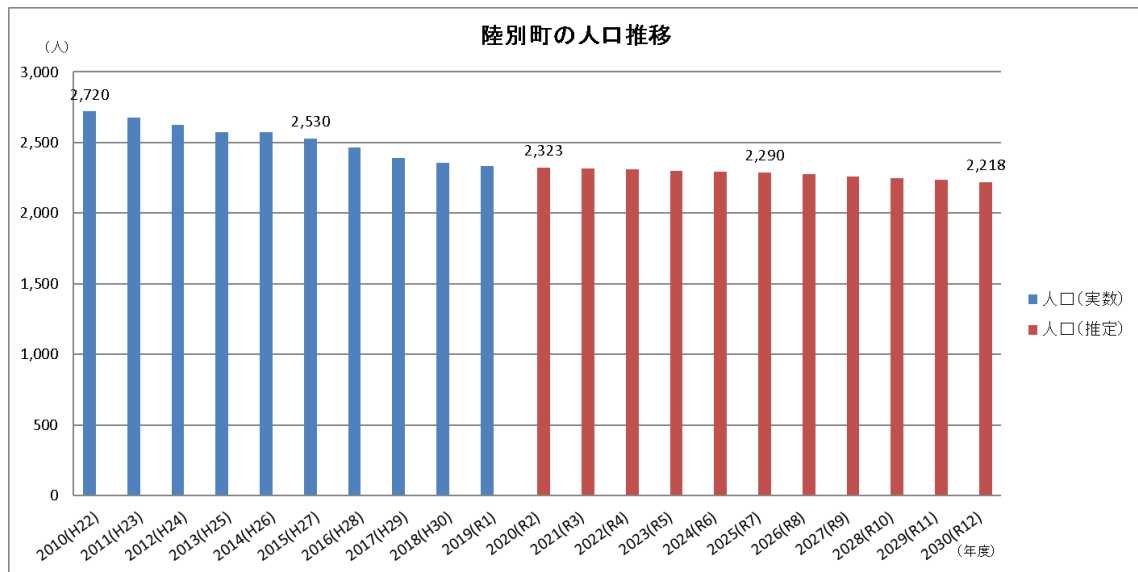
1. 指標分析

(1) 人口推移

本町の人口は近年減少を続け、2010（平成22）年度の2,720人から2020（令和2）年度には2,323人へと減少しています。この傾向は2030（令和12）年度まで続き、人口は2,218名まで減少することが見込まれています。

2010（平成22）年度からの人口推移をグラフにすると図表2-1のとおりです。

図表2-1 人口推移



(確定人口)

2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)
2,720	2,678	2,628	2,574	2,574	2,530	2,464	2,392	2,358	2,334

(単位:人)

(推定人口)

2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
2,323	2,316	2,309	2,302	2,295	2,290	2,276	2,262	2,248	2,234	2,218

(単位:人)

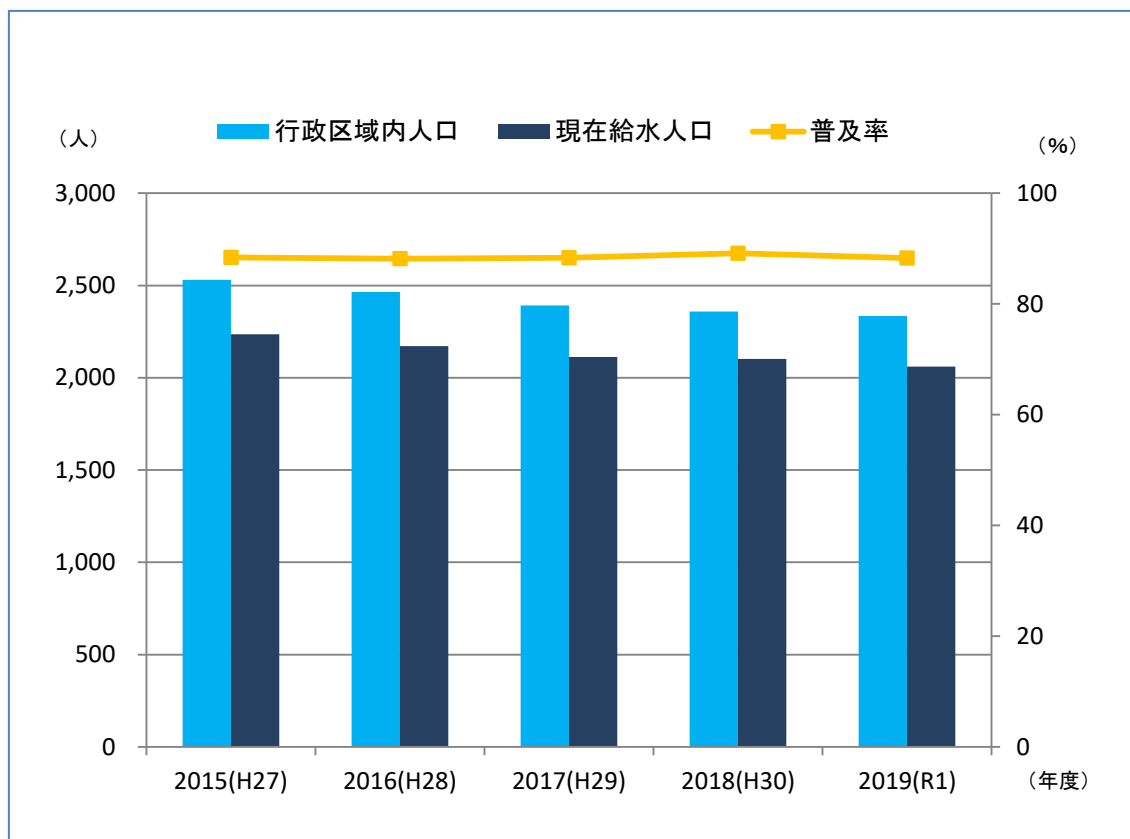
(出典) 人口ビジョン、地方公営企業年鑑個表、決算統計

(2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち給水人口の割合を表す指標です。

普及率は一定水準を維持しており、2015（平成 27）年度の 88.4%から 2019（令和元）年度の 88.3%となっています。

図表2-2 普及率



	単位	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2018年度(H30) 類似団体平均
行政区域内人口	人	2,530	2,464	2,392	2,358	2,334	-
現在給水人口	人	2,236	2,172	2,113	2,102	2,061	-
普及率	%	88.4	88.1	88.3	89.1	88.3	18.4

注) 類似団体平均とは給水人口規模が同程度（2,001人以上5,000人以下）の212団体の平均である。

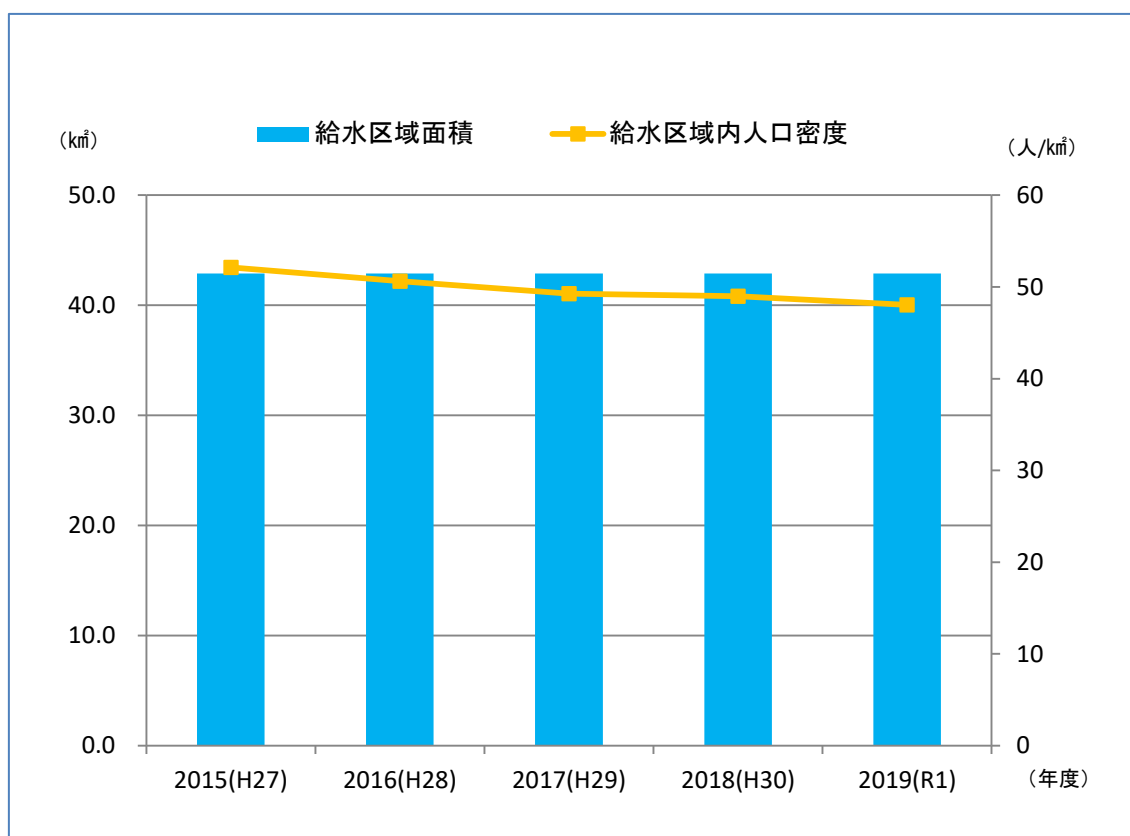
(出典) 決算統計

(3) 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内における給水人口密度を表す指標です。

給水区域面積は、拡張工事を行っていないことから42.9 km²で一定となっています。また、給水人口は微減傾向にあるため、給水区域内人口密度は2015（平成27）年度に52.1人/km²であったのに対して、2019（令和元）年度には48.0人/km²に減少しています。

図表2-3 給水区域内人口密度



	単位	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2018年度(H30) 類似団体平均
現在給水人口	人	2,236	2,172	2,113	2,102	2,061	-
給水区域面積	km ²	42.9	42.9	42.9	42.9	42.9	-
給水区域内人口密度	人/km ²	52.1	50.6	49.3	49.0	48.0	85.3

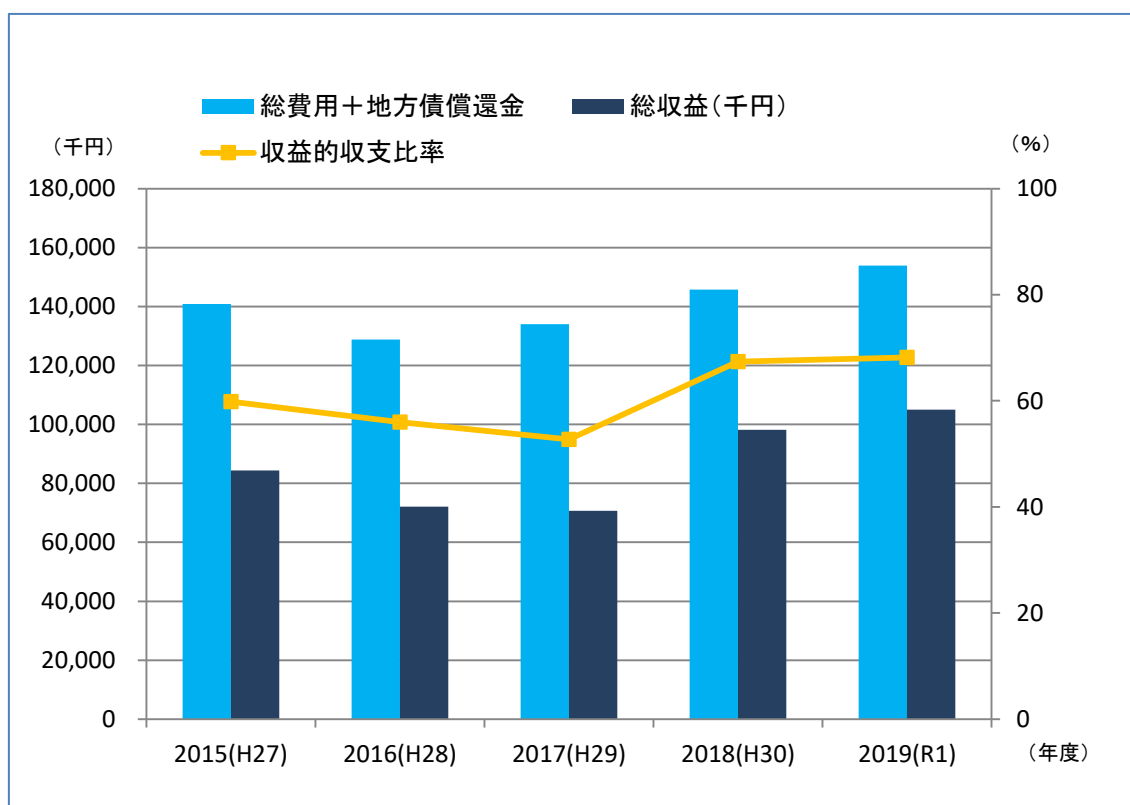
(出典) 決算統計

(4) 収益的収支比率

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

収益的収支比率は 50%を上回る程度の水準で推移しており、2019（令和元）年度には 68.2%まで上昇していますが、類似団体平均より低い水準となっていますので、経営改善を進める必要があります。

図表2-4 収益的収支比率



	単位	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2018年度(H30) 類似団体平均
収益的収支比率	%	59.9	56.0	52.7	67.4	68.2	77.9
総収益	千円	84,344	72,073	70,688	98,205	104,975	-
総費用	千円	66,515	54,141	56,288	61,269	60,160	-
地方債償還金	千円	74,365	74,619	77,726	84,511	93,775	-
総費用+地方債償還金	千円	140,880	128,760	134,014	145,780	153,935	-

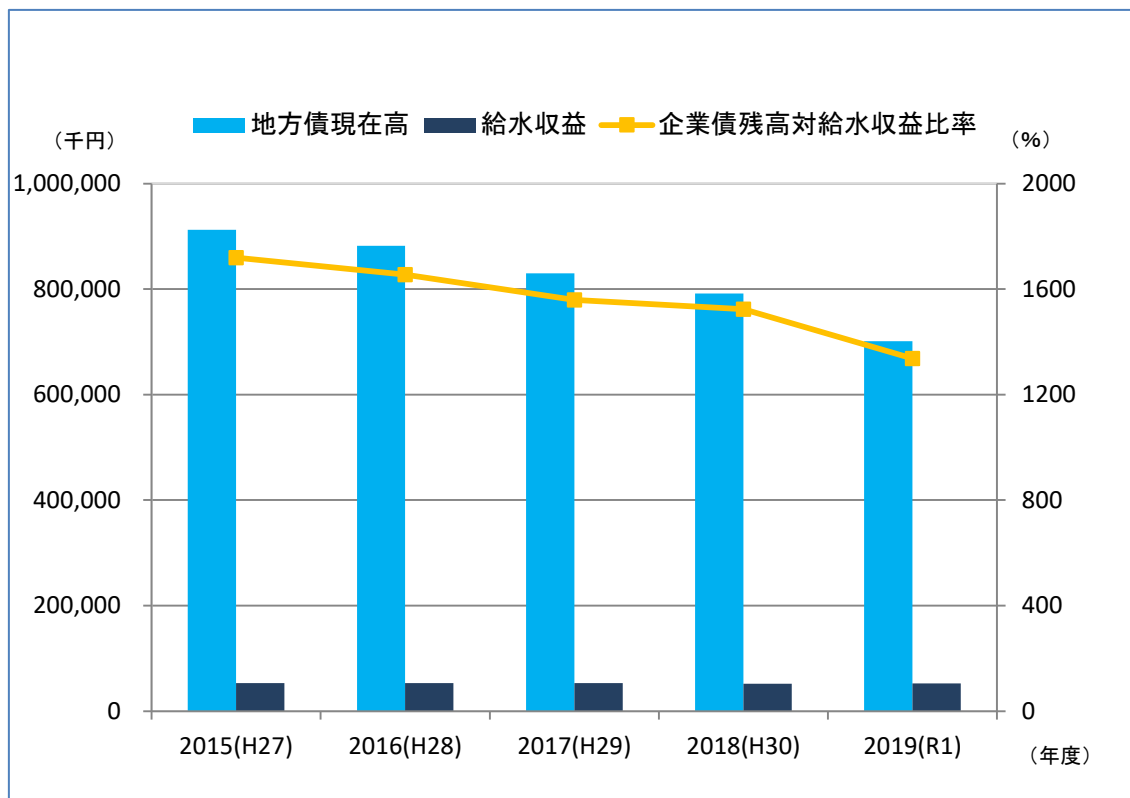
(出典) 決算統計

(5) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標です。

企業債の返済に伴い企業債残高は減少を続けており、2019（令和元）年度末には1337.5%となっています。

図表2-5 企業債残高対給水収益比率



	単位	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2018年度(H30) 類似団体平均
地方債現在高	千円	912,233	882,013	830,088	791,576	701,001	-
給水収益	千円	53,075	53,290	53,234	51,954	52,410	-
企業債残高対給水収益比率	%	1718.8	1655.1	1559.3	1523.6	1337.5	1007.7

(出典) 決算統計

(6) 料金回収率

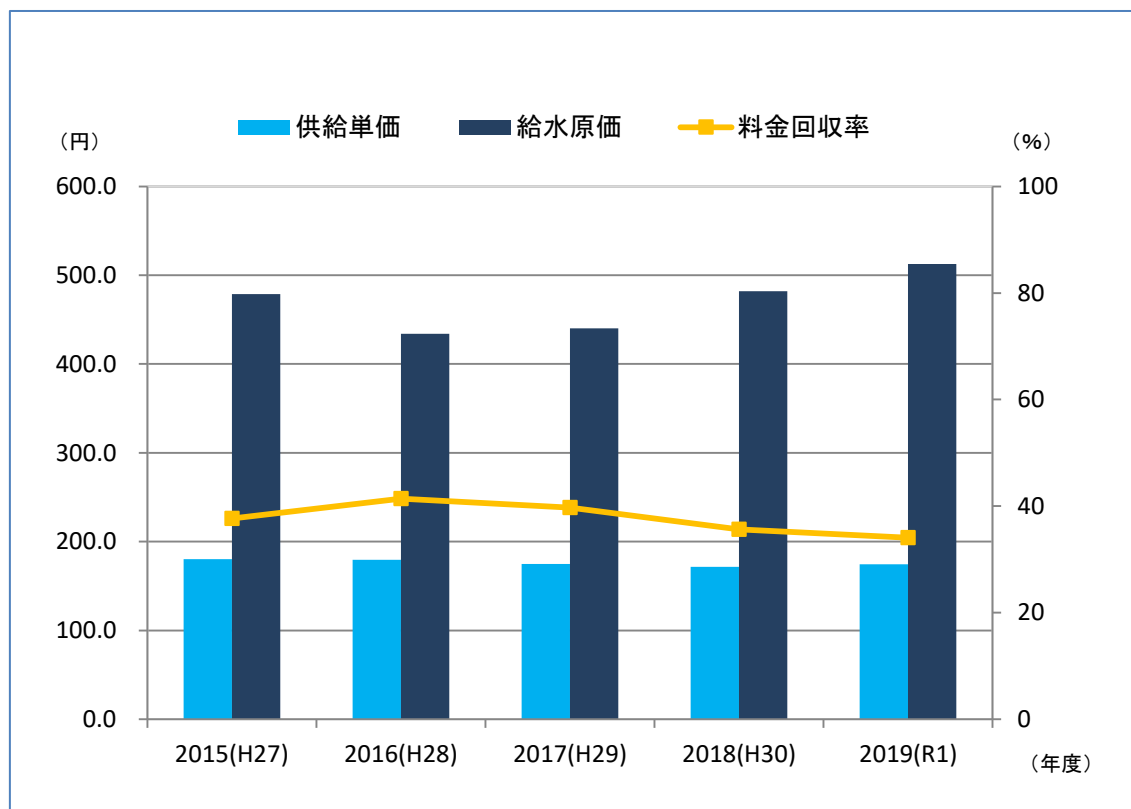
料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出されます。

供給単価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示します。

給水原価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示します。

簡易水道事業では供給単価は低下傾向にあり、給水原価は 2016（平成 28）年度以降増加傾向にあります。料金回収率は 34.0% から 41.4% の範囲で推移しており、類似団体を大きく下回る水準です。

図表2-6 料金回収率



	単位	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2018年度(H30) 類似団体平均
供給単価	円	180.4	179.7	174.8	171.8	174.6	-
給水原価	円	478.8	434.1	440.1	482.0	512.7	292.9
料金回収率	%	37.7	41.4	39.7	35.6	34.0	59.2

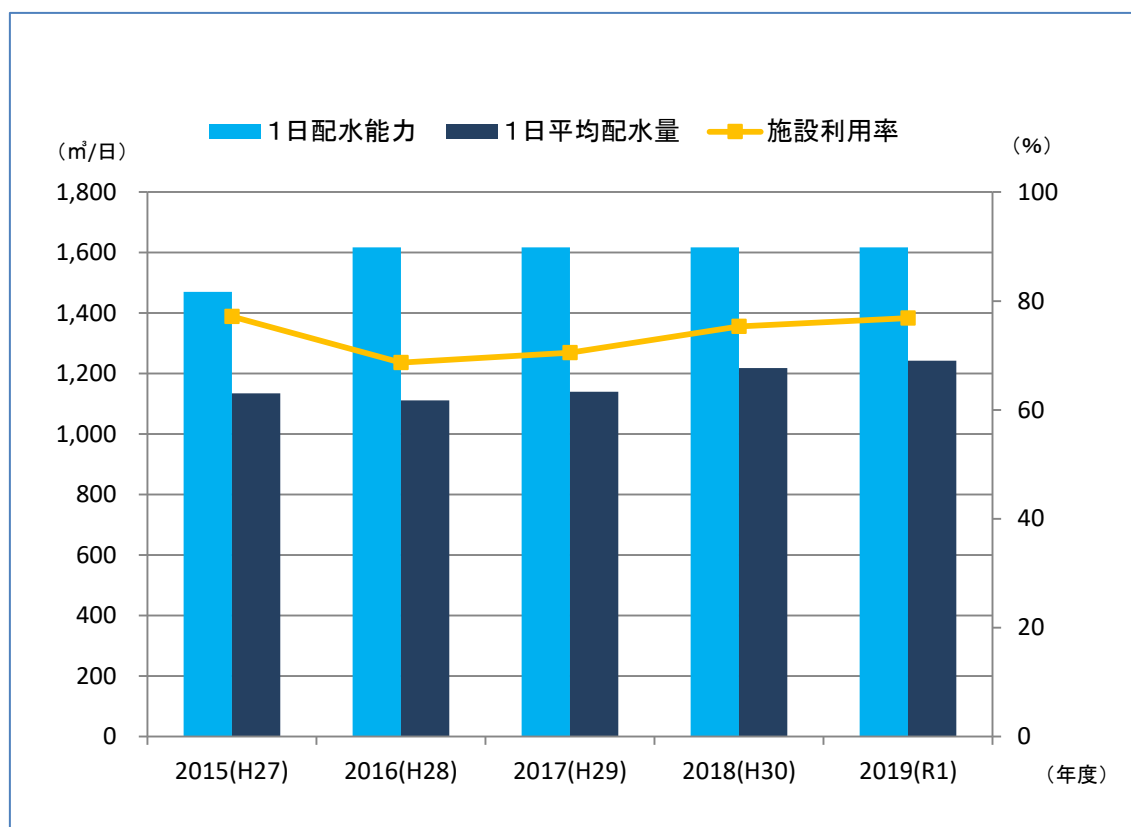
(出典) 決算統計

(7) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は 68.7% から 77.2% で推移しており、配水量の増加に伴って 2016(平成 28)年度以降やや上昇傾向にあります。類似団体と比較しても高い水準になっています。

図表2-7 施設利用率



	単位	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2018年度(H30) 類似団体平均
1日配水能力	m³/日	1,470	1,617	1,617	1,617	1,617	-
1日平均配水量	m³/日	1,134	1,111	1,140	1,218	1,243	-
施設利用率	%	77.2	68.7	70.5	75.4	76.9	56.8

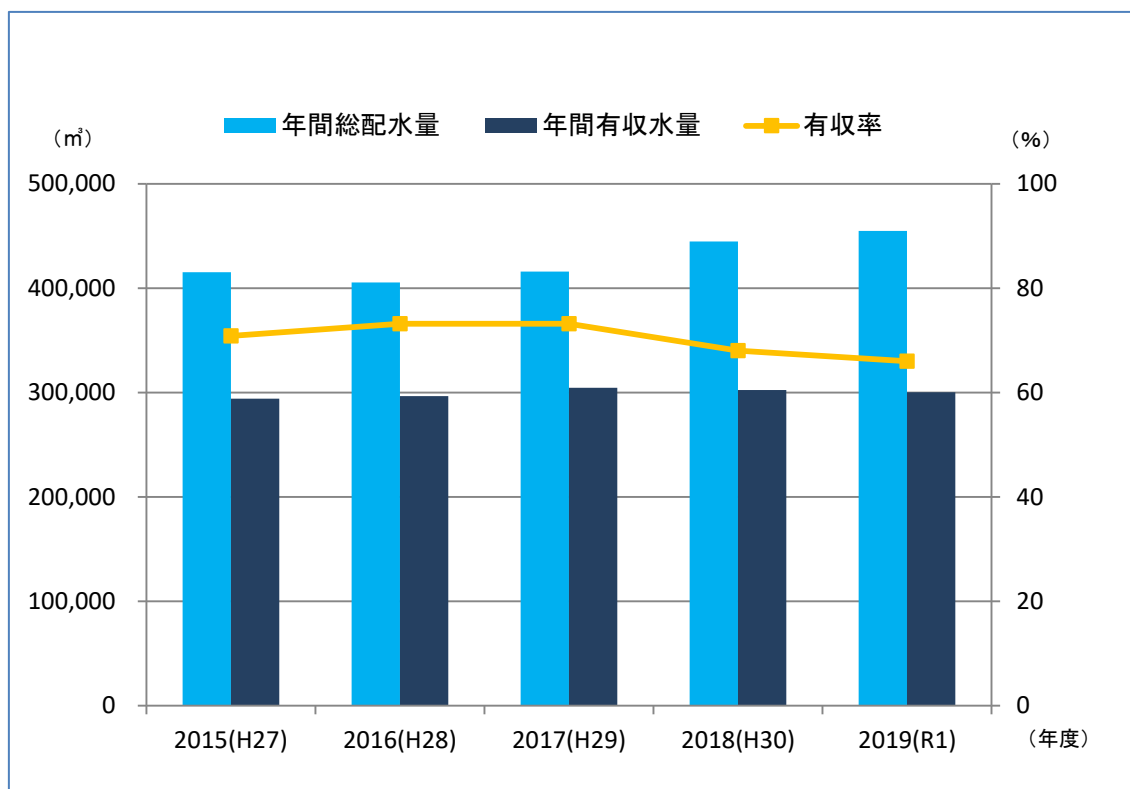
(出典) 決算統計

(8) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

有収率は66.0%から73.2%で推移しており、2019（令和元）年度の有収率は66.0%となっています。類似団体平均と比較するとやや低い水準です。

図表2-8 有収率



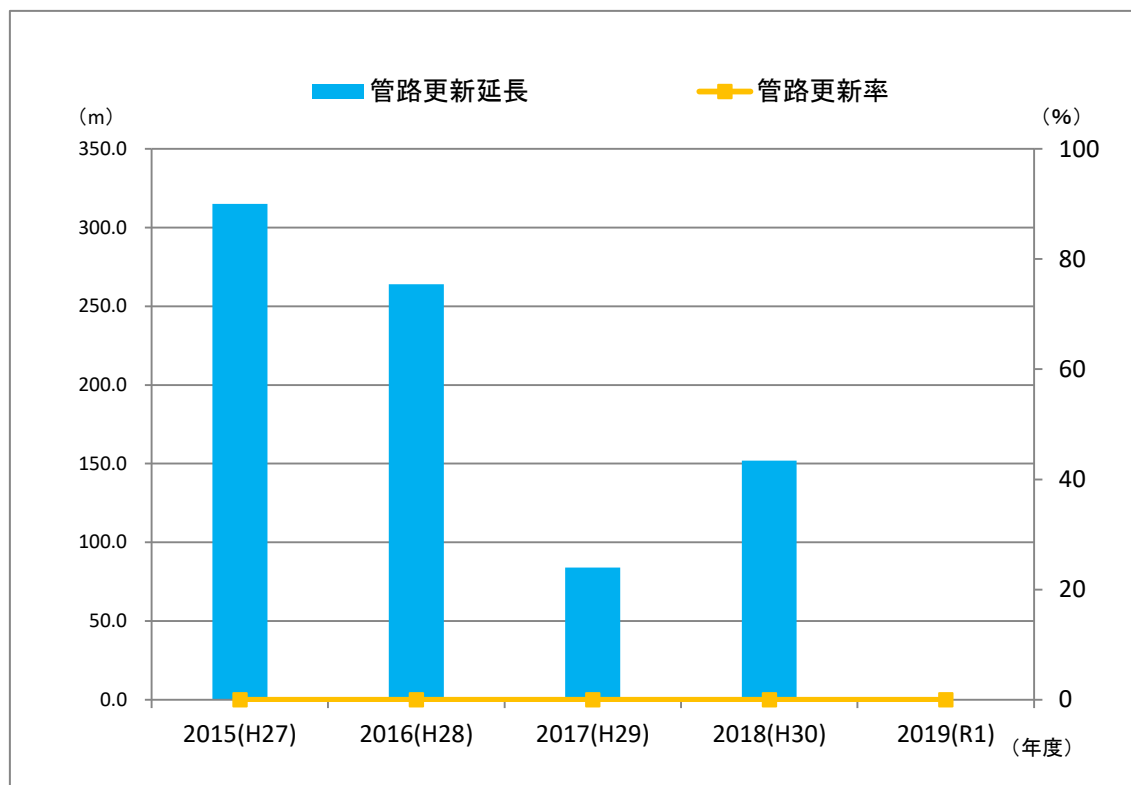
	単位	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2018年度(H30) 類似団体平均
年間有収水量	m³	294,252	296,635	304,533	302,435	300,255	-
年間総配水量	m³	415,154	405,464	416,015	444,739	454,951	-
有収率	%	70.9	73.2	73.2	68.0	66.0	73.1

(出典) 決算統計

(9) 管路更新率

管路更新率は当年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管路を更新するのに50年かかるペースであることとなります。

図表2-9 管路更新率



	単位	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2018年度(H30) 類似団体平均
管路更新延長	m	315.0	264.0	84.0	152.0	0.0	-
管路更新率	%	0.38	0.32	0.10	0.18	0.00	0.53

(出典) 決算統計

2. 収支分析

(1) 収益的収入

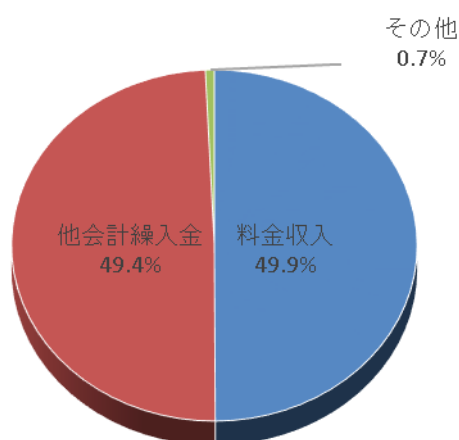
直近5カ年の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

収益的収入の2019（令和元）年度における主な内訳は、料金収入49.9%、他会計繰入金49.4%、その他0.7%となっています。

図表2-10 収益的収入の内訳及び構成比

	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)
総収益(収益的収入)	84,344	72,073	70,688	98,205	104,975
営業収益	53,179	53,978	53,951	52,719	53,157
料金収入	53,075	53,290	53,234	51,954	52,410
その他	104	688	717	765	747
営業外収益	31,165	18,095	16,737	45,486	51,818
他会計繰入金	30,220	18,095	16,737	45,486	51,818
その他	945	0	0	0	0

【2019年度(R1) 収益的収入の構成】



(出典) 決算統計

(2) 収益的支出

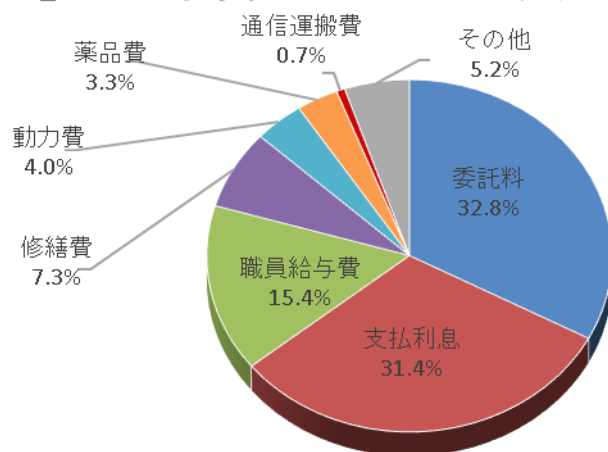
直近5カ年の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

収益的支出の2019(令和元)年度における主な内訳は、委託料32.8%、支払利息31.4%、職員給与費15.4%、修繕費7.3%、動力費4.0%、薬品費3.3%、通信運搬費0.7%、その他5.2%となっています。

図表2-11 収益的支出の内訳及び構成比

	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)
総費用(収益的支出)	66,515	54,141	56,288	61,269	60,160
営業費用	35,570	25,824	30,619	38,334	40,109
委託料	12,589	6,144	6,156	21,497	19,720
職員給与費	9,412	9,347	9,210	9,213	9,242
修繕費	4,163	814	9,328	867	4,369
動力費	2,159	2,158	2,361	2,345	2,388
薬品費	1,890	1,736	1,689	2,017	2,004
通信運搬費	403	399	403	425	406
その他	4,954	5,226	1,472	1,970	1,980
営業外費用	30,945	28,317	25,669	22,935	20,051
支払利息	29,618	27,113	24,483	21,753	18,909
その他	1,327	1,204	1,186	1,182	1,142

【2019年度(R1) 収益的支出の構成】



(出典) 決算統計

(3) 資本的収入

直近5カ年の資本的収入の主な内訳及び構成比は次のとおりです。

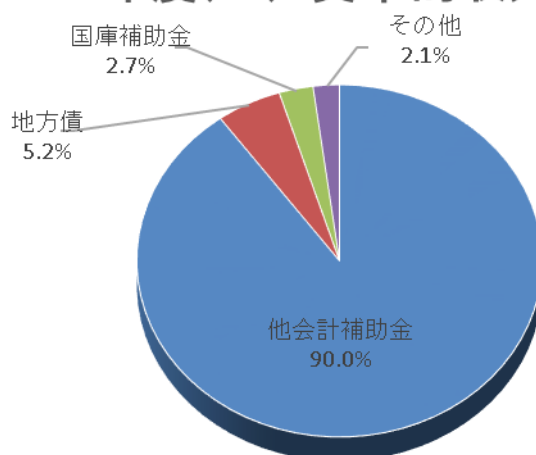
資本的収入の2019(令和元)年度における主な内訳は他会計補助金90.0%、地方債5.2%、国庫補助金2.7%、その他2.1%となっています。

図表2-12 資本的収入の内訳及び構成比

	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)
資本的収入	134,338	116,494	105,451	126,069	61,628
他会計補助金	66,936	65,603	71,673	60,852	55,461
地方債	55,400	44,400	25,800	46,000	3,200
国庫補助金	12,002	5,767	6,458	13,698	1,675
工事負担金	0	724	886	1,480	0
その他	0	0	634	4,039	1,292

(単位:千円)

【2019年度(R1) 資本的収入の構成】



(出典) 決算統計

(4) 資本的支出

直近5カ年の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

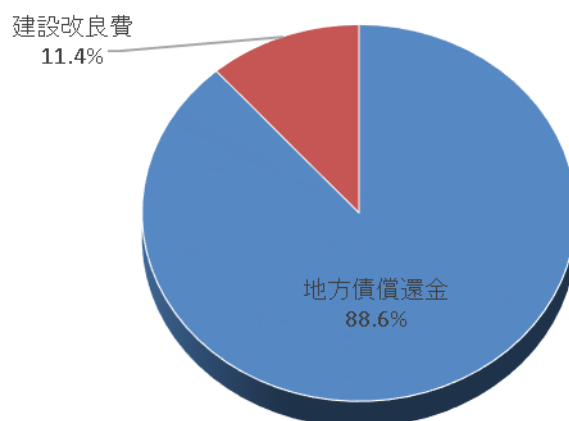
資本的支出の2019（令和元）年度における主な内訳は、地方債償還金 88.6%、建設改良費 11.4%となっています。

図表2-13 資本的支出の内訳及び構成比

	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)
資本的支出	153,259	133,817	119,881	163,228	105,882
地方債償還金	74,365	74,619	77,726	84,511	93,775
建設改良費	78,894	59,198	42,155	78,717	12,107
その他	0	0	0	0	0

(単位:千円)

【2019年度(R1) 資本的支出の構成】



(出典) 決算統計

3. 現状分析により認識された経営課題

(1) 経営の健全化

収益的収支比率が 100%を大きく下回る水準にあり、恒常的に赤字が続く事業体質になっています。今後の人口減少による収益の減少及び、施設の更新による地方債の増加も踏まえて、収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

(2) 料金の適正化

料金回収率が 100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを料金収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の料金が適正であるか精査する必要があります。

(3) 施設の老朽化

施設については築後 30 年未満の比較的新しい施設ですが、更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定していくことが必要です。管路については道路工事等に併せて更新を実施している状況であり、今後、計画的な更新や維持管理を行っていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

給水人口は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{行政区域人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

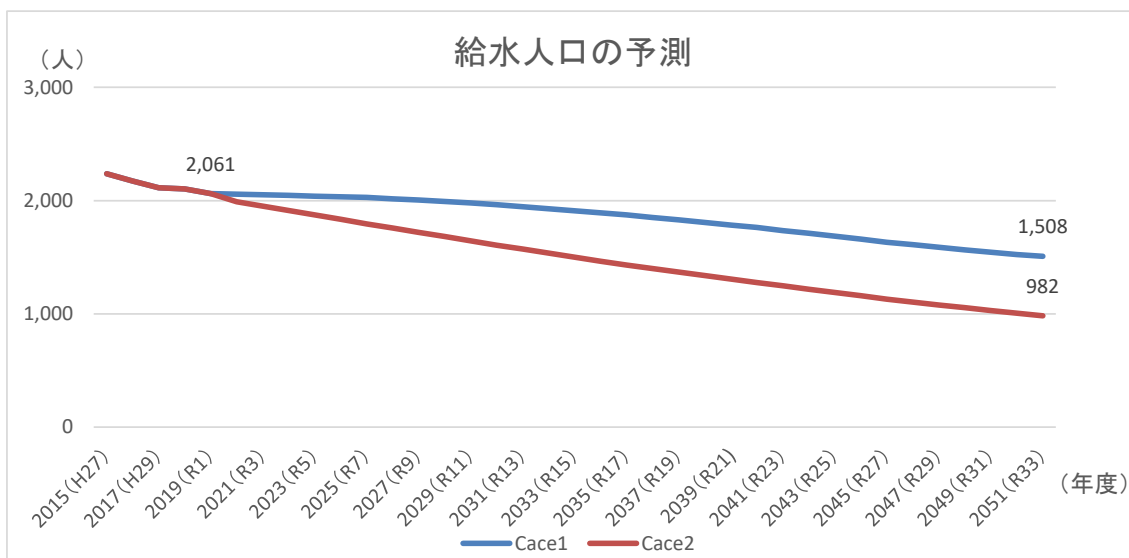
行政区域人口の予測は Case1 と Case2 の 2 通りを想定しております。

Case1 では 2015（平成 27）年度策定の人口ビジョンを基準としています。

Case2 では国立社会保障・人口問題研究所の 2018（平成 30）年度公表推計データを使用しています。

普及率は 2017（平成 29）年度から 2019（令和元）年度における普及率の平均値（88.6%）が継続していくものとします。

給水人口は 2019（令和元）年度には 2,061 人ですが、行政区域人口の減少に伴い 2051（令和 33）年度には Case1 では 1,508 人、Case2 では 982 人に減少する見込みです。



2. 水需要の予測

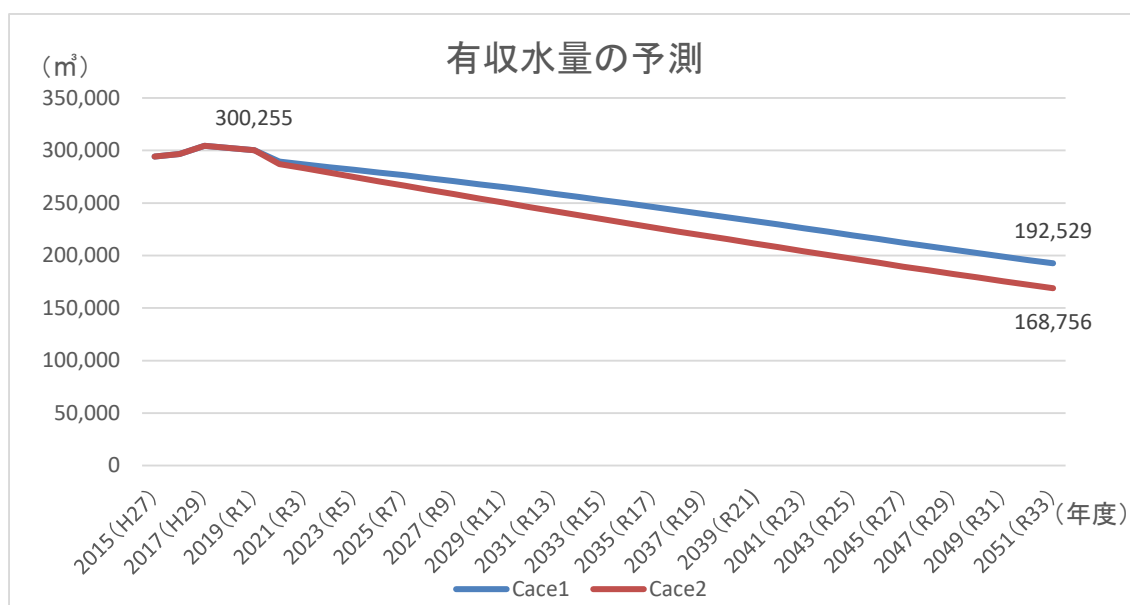
年間有収水量を一般用、営業用、事業用、団体用、浴場用、臨時用に分け、それぞれにつき下記の算式で推計を行っています。

$$\text{件数} \times \text{1件あたり水量} = \text{有収水量}$$

件数は、一般用については人口推移をもとに推計しています。その他については、過去の変動傾向を正確に反映するため直近5年間の平均減少件数を直近実績から除いて推計しています。

1件あたり水量は、一般用は直近3年間（その他は直近5年間）の平均水量を使用しています。

人口減少に伴う一般用の件数の減少、また、事業用の件数の減少により、年間有収水量は2019（令和元）年度の300,255 m³から2051（令和33）年度にはCase1では192,529 m³、Case2では168,756 m³に減少する見込みです。



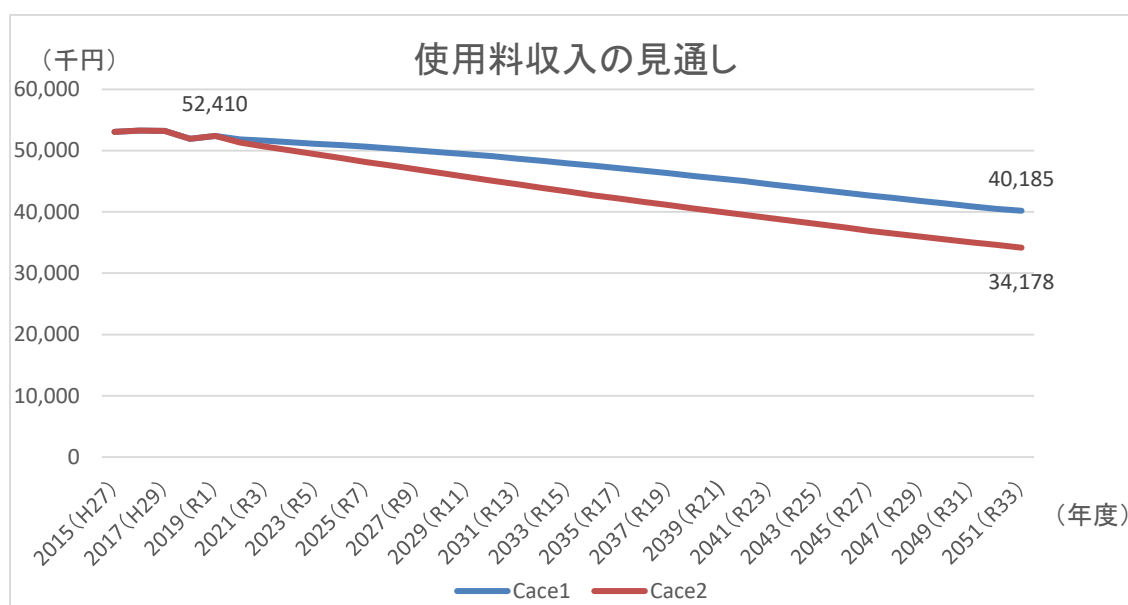
3. 料金収入の見通し

料金収入は下記の算式で推計を行っています。なお、料金単価の改定は見込んでおりません。

$$\text{有収水量} \times \text{供給単価} = \text{料金収入}$$

供給単価は2019（令和元）年度の水準が継続していくものとします。

有収水量の減少により、料金収入は2019（令和元）年度の52,410千円から2051（令和33）年度にはCase1では40,185千円、Case2では34,178千円に減少する見込みです。特にCase2では、30年強で料金収入が35%程度減少する見通しとなります。



4. 組織の見通し

組織の変更等は計画しておらず、現状の体制で運営する計画です。

第4章 経営の基本方針

1. 健全な事業経営

簡易水道事業の健全経営のため、各施設の維持管理など各種の事業推進に当たっては、計画的に経費の削減を図り経営の効率化を進めます。また、水道料金体系の見直しについては、可能な限り受益者負担を抑え、事業規模にあった適切な投資計画と財政運営を行い、収支の均衡化に努めます。

2. 計画的な施設運営

長期にわたる計画的な水道管の更新により水道管の老朽化を防止し、水道管更新への支出金を分散させ、安定した水道事業の構築に努めます。

持続可能な事業計画を図りながら、老朽化した施設の更新を進め、水道施設の効率的な運用を目指します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 投資の目標

①有収率

2029（令和11）年度までに80%を目指すものとします。

②管路更新率

計画的な管路更新を行っていきます。

③施設利用率

有収水量とのバランスも鑑み、適正な施設利用を目指していきます。

(2) 取組事項

①計画期間内に実施する主な投資の内容

老朽化した資産の更新を主に行います。

②民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

現在、具体的な活用はありませんが、活用の必要性について検討していきます。

③施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項

当面は具体的な施設・設備の廃止・統廃合の検討は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

④施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する事項

当面は具体的な施設・設備の合理化は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

⑤投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、投資の平準化を図ります。

⑥広域化に関する事項

道が推進している「北海道水道広域化推進プラン（2022（令和4）年度公表予定）」の策定にあたり、市町村の区域を超えた広域化を検討し、経営基盤の強化を図る方針です。

⑦防災・安全対策に関する事項

施設及び管路の更新に合わせて耐震化工事を進めます。

⑧その他の取組事項

該当ありません。

(3) 建設改良費の推計

建設改良費の推計に当たっては、上記(2)取組事項で掲げた内容を反映しています。建設改良費の推移については以下のとおりです。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)

	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
配水管路	30,481	0	10,000	0	10,000
消火栓	0	1,500	1,500	1,500	3,000
車両	0	0	0	0	0
検針機器	0	0	2,000	0	0
水道メーター	7,594	5,700	5,700	5,700	5,700
ロードサーベイ設定器	0	0	0	500	0
合計	38,075	7,200	19,200	7,700	18,700

(単位:千円)

	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
配水管路	0	10,000	0	10,000	0
消火栓	1,500	4,500	3,000	4,500	3,000
車両	4,000	0	0	0	0
検針機器	0	0	0	2,000	0
水道メーター	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
ロードサーベイ設定器	0	0	0	0	0
合計	11,200	20,200	8,700	22,200	8,700

2. 財源試算

(1) 財源の目標

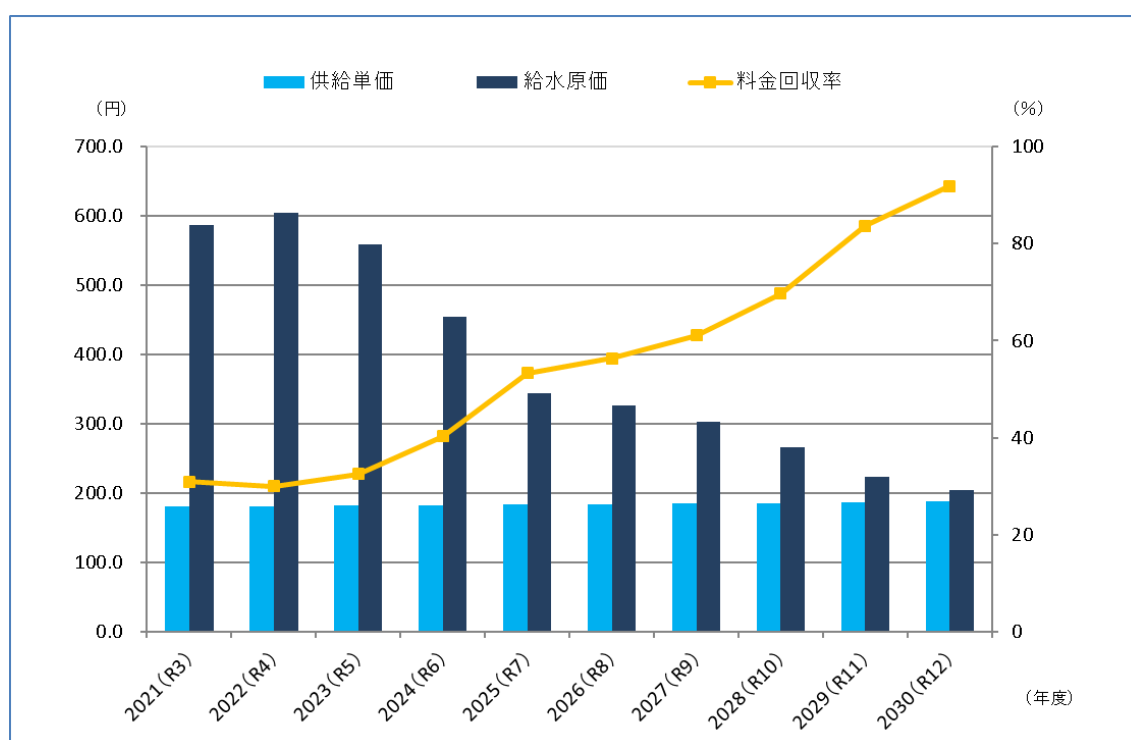
① 収益的収支比率

2030（令和12）年度までに100%を目標とします。

② 料金回収率

2030（令和12）年度までに類似団体平均以上を目指すものとします。

図表5-2 料金回収率の推移



(2) 料金収入の推計

使用料収入は、次の要素により予測しています。

- (a) 推計給水人口 … 将来における給水人口
- (b) 有収水量 … 将来における年間有収水量
- (c) 供給単価 … 2019（令和元）年度の単価を使用

第3章で実施した推計のうち、Case1を採用して計画しています。各要素の予測値は図表5-3のとおりです。

図表5-3 給水収益の各要素の予測値

	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)
行政区域内人口(人)	2,316	2,309	2,302	2,295	2,290
普及率(%)	88.59	88.59	88.59	88.59	88.59
給水人口(人)	2,052	2,046	2,039	2,033	2,029
有収水量(m ³)	286,693	284,117	281,495	278,919	276,437
供給単価(円/m ³)	181.37	180.87	181.65	182.48	183.34
料金収入(千円)	52,000	51,389	51,135	50,899	50,683

	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)	2030年度(R12)
行政区域内人口(人)	2,276	2,262	2,248	2,234	2,218
普及率(%)	88.59	88.59	88.59	88.59	88.59
給水人口(人)	2,016	2,004	1,992	1,979	1,965
有収水量(m ³)	273,536	270,682	267,828	264,927	261,980
供給単価(円/m ³)	184.11	184.91	185.72	186.54	187.37
料金収入(千円)	50,362	50,052	49,743	49,422	49,089

(3) 繰入金の推計

① 高料金対策に要する経費

2022（令和4）年度以降、高料金対策に要する経費の繰入を行います。

② 地方債の利息及び元本償還金

地方債の利息及び元本償還金について、簡水債の50%、過疎債の70%、公営企業法適用化債の50%をそれぞれ繰入れます。

③ 維持管理費財源

維持管理費の財源として、使用料で賄うことのできない部分を繰入金で賄う計画としています。

④ 建設改良費財源

図表5-1における建設改良費の財源として、計画した額の繰入を行います。

(4) 企業債発行額及び償還金の推計

①発行済企業債

企業債発行時の個々の企業債における償還条件に基づいた償還計画による合計額により算出しています。

②新規発行企業債

新規に発行する企業債につきましては、以下の条件で算出しています。

- ・簡水債：償還期間 10 年、据置 2 年
- ・過疎債：償還期間 12 年、据置 2 年
- ・公営企業法適用化債：償還期間 10 年、据置 1 年

図表5-4 企業債償還金の推移

企業債償還金の推移については以下のとおりとなります。

(単位:千円)

	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
発行済企業債償還金	110,159	113,743	106,578	79,586	48,500
新規発行企業債償還金	110	110	3,378	3,672	4,692
償還金合計	110,269	113,853	109,956	83,258	53,192

(単位:千円)

	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
発行済企業債償還金	43,456	35,494	25,230	12,242	6,800
新規発行企業債償還金	4,681	5,701	5,690	6,710	6,699
償還金合計	48,137	41,195	30,920	18,952	13,499

(5) 財源の資産結果

以上を踏まえた財源の試算結果は図表 5-5 のとおりです。

図表5-5 財源の試算結果

(単位:千円)

	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
料金収入	52,000	51,389	51,138	50,899	50,683
その他収入	1,126	1,063	1,063	1,063	1,063
地方債発行収入	22,400	10,000	13,000	0	10,000
国庫補助金収入	0	0	0	0	0
工事負担金	0	1,500	1,500	1,500	3,000
他会計繰入金	123,858	114,803	110,041	80,797	48,961
うち収益的収入分	52,101	49,725	44,773	36,573	19,677
うち資本的収入分	71,757	65,078	65,268	44,224	29,284

(単位:千円)

	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
料金収入	50,362	50,052	49,743	49,422	49,089
その他収入	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063
地方債発行収入	0	10,000	0	10,000	0
国庫補助金収入	0	0	0	0	0
工事負担金	1,500	4,500	3,000	4,500	3,000
他会計繰入金	47,669	36,544	26,212	16,284	9,070
うち収益的収入分	20,726	5,234	3,327	2,305	1,813
うち資本的収入分	26,943	31,310	22,885	13,979	7,257

3. 投資以外の経費についての取組事項

(1) 経常経費

① 委託料

委託料については、過去 3 年における状況が今後も継続的に続くの見込んでいます。

② 修繕費

修繕費については、年度ごとの発生額の変動が大きいため過去 5 年における状況が今後も継続的に続くの見込んでいます。

③ 動力費

動力費については、過去 3 年における状況が今後も継続的に続くの見込んでいます。

④ 職員給与費

職員給与費については、過去 3 年における状況が今後も継続的に続くの見込んでいます。

⑤その他

その他の経費については、過去 3 年における状況が今後も継続的に続く見込んでいます。

(2)支払利息

①発行済企業債分

計画に基づき利息の支払額を算出しています。

②新規発行企業債分

新規に発行する企業債につきましては、以下の条件で算出しています。

- ・簡水債：償還期間 10 年、据置 2 年、利率 0.1%
- ・過疎債：償還期間 12 年、据置 2 年、利率 0.1%
- ・公営企業法適用化債：償還期間 10 年、据置 1 年、利率 1.0%

4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要

(1)投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

①広域化

道が推進している「北海道水道広域化推進プラン（2022（令和 4）年度公表予定）」の策定にあたり、市町村の区域を超えた広域化を検討し、経営基盤の強化を図る方針です。

②民間の資金・ノウハウ等の活用

今後、施設運営の効率化のために、包括的民間委託や指定管理者制度等の活用について、他市町の動向等も踏まえて検討します。

③アセットマネジメントの充実

公営企業会計移行後においてアセットマネジメントを策定し、計画的・効率的な水道施設の更新や維持管理、運営を行っていきます。

④施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

該当ありません。

⑤施設・設備の合理化（スペックダウン）

該当ありません。

⑥その他の取組

該当ありません。

(2) 財源についての検討状況等

①料金

現行の料金体系を維持し、繰入金の増加を極力抑えることを目標に事業に取り組んでまいります。よって、料金体系の変更等は予定しておりません。

②企業債

該当ありません。

③繰入金

該当ありません。

④資産の有効活用等による収入増加の取組

有効活用可能な資産がないため、該当ありません。

⑤その他の取組

該当ありません。

5. 投資・財政計画の策定結果

(1) 収益的収支

営業収益は2021（令和3）年度の53,126千円から2030（令和12）年度には50,386千円まで減少する見込みです。これは今後10年間に於いて人口の減少が見込まれるため料金収入が減少することが要因です。営業外収益は他会計繰入金であり、2021（令和3）年度の48,950千円から2030（令和12）年度には1,586千円まで減少することを見込んでいます。

営業費用に関しては、計画期間において2022（令和4）年度を除き40,000千円未満で推移する見込みです。営業外費用は主に支払利息であり、地方債の発行額の減少により2021（令和3）年度の14,459千円から2030（令和12）年度には1,852千円となる見込みです。

これらにより、収益的収支差引は、2021（令和3）年度の49,449千円から2030（令和12）年度には12,042千円となる見込みです。

(2) 資本的収支

資本的収入は2021（令和3）年度の98,895千円から2030（令和12）年度には10,257千円に減少する見込みです。主な内訳は地方債と他会計補助金であり、他会計補助金は地方債償還金の一部及び建設改良費の財源を繰入れています。

資本的支出は2021（令和3）年度の148,344千円から2030（令和12）年度には22,199千円に減少する見込みです。主な支出内容は建設改良費及び企業債償還金です。

資本的収支不足額（資本的支出が資本的収入を超過する額）は2021（令和3）年度の49,449千円から2030（令和12）年度には11,942千円まで減少しますが、いずれの年度も収益的収支の範囲内に収まり、2030（令和12）年度の実質収支は100千円の黒字となる見込みです。

企業債残高も、2020（令和2）年度末の610,208千円から2030（令和12）年度末には62,377千円に減少することが見込まれます。

6. 投資財政計画のまとめ

計画期間中は料金収入の減少が見込まれるものの、毎年の収支はほぼ均衡することになります。

本計画で掲げた様々な取り組みを真摯に進めていき、財政運営の更なる健全化を図っていきます。

図表5-6 【投資・財政計画（収支計画）】

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		2019年度(R1) (決 算)	2020年度(R2) (決 算 込)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	104,975	103,086	105,227	102,177	96,974	88,535
	(1) 営 業 収 益 (B)	53,157	53,843	53,126	52,452	52,201	51,962
	ア 料 金 収 入	52,410	53,000	52,000	51,389	51,138	50,899
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	747	843	1,126	1,063	1,063	1,063
	(2) 営 業 外 収 益	51,818	49,243	52,101	49,725	44,773	36,573
	ア 他 会 計 繰 入 金	51,818	49,243	52,101	49,725	44,773	36,573
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	60,160	56,507	58,004	57,702	47,586	43,301
	(1) 営 業 費 用	40,109	39,217	43,545	46,578	39,578	38,078
	ア 職 員 給 与 費	9,242	9,326	9,292	9,222	9,222	9,222
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	30,867	29,891	34,253	37,356	30,356	28,856
	(2) 営 業 外 費 用	20,051	17,290	14,459	11,124	8,008	5,223
	ア 支 払 利 息	18,909	15,953	12,889	9,723	6,614	3,835
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	1,142	1,337	1,570	1,401	1,394	1,388	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	44,815	46,579	47,223	44,475	49,388	45,234	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	61,828	71,344	96,485	76,578	79,768	45,724
	(1) 地 方 債	3,200	9,700	22,400	10,000	13,000	0
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	55,461	61,644	71,757	65,078	65,268	44,224
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,675	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	1,500	1,500	1,500
	(7) そ の 他	1,292	0	2,328	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	105,882	118,020	148,344	121,053	129,156	90,958
	(1) 建 設 改 良 費	12,107	17,727	38,075	7,200	19,200	7,700
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	93,775	100,293	110,269	113,853	109,956	83,258
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 44,254	△ 46,676	△ 51,859	△ 44,475	△ 49,388	△ 45,234	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	561	△ 97	△ 4,636	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 から の 繰 越 金 (L)	4,172	4,733	4,636	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,733	4,636	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	4,733	4,636	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	68	66	63	60	62	70	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	53,157	53,843	53,126	52,452	52,201	51,962	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	53,157	53,843	53,126	52,452	52,201	51,962	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)							
地 方 債 残 高 (X)	701,001	610,408	522,539	418,686	321,730	238,472	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度					
		2019年度 (決 算)	2020年度 (決 算 込)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収 益 的 収 支 分		51,818	49,243	52,101	49,725	44,773	36,573
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	9,461	7,990	6,462	40,000	42,924	36,538
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	42,357	41,253	45,639	9,725	1,849	35
資 本 的 収 支 分		55,461	61,644	71,757	65,078	65,268	44,224
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	44,455	46,810	49,975	50,796	48,427	35,138
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	11,006	14,834	21,782	14,282	16,841	9,086
合 計		107,279	110,887	123,858	114,803	110,041	80,797

区 分		年 度					
		2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
収益的 収入	1 総 収 入 益 (A)	71,423	72,151	56,349	54,133	52,790	51,965
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	51,746	51,425	51,115	50,806	50,485	50,152
	ア 料 金 収 入	50,683	50,362	50,052	49,743	49,422	49,089
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063
	(2) 営 業 外 収 益	19,677	20,726	5,234	3,327	2,305	1,813
	ア 他 会 計 繰 入 金	19,677	20,726	5,234	3,327	2,305	1,813
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	41,815	41,257	40,764	40,398	40,117	39,923
	(1) 営 業 費 用	38,078	38,078	38,078	38,078	38,078	38,078
	ア 職 員 給 与 費	9,222	9,222	9,222	9,222	9,222	9,222
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	28,856	28,856	28,856	28,856	28,856	28,856
	(2) 営 業 外 費 用	3,737	3,179	2,686	2,320	2,039	1,845
	ア 支 払 利 息	2,355	1,806	1,321	964	692	507
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	1,382	1,373	1,365	1,356	1,347	1,338	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	29,608	30,894	15,585	13,735	12,673	12,042	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	42,284	28,443	45,810	25,885	28,479	10,257
	(1) 地 方 債 借 入 金	10,000	0	10,000	0	10,000	0
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	29,284	26,943	31,310	22,885	13,979	7,257
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	3,000	1,500	4,500	3,000	4,500	3,000
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	71,892	59,337	61,395	39,620	41,152	22,199
	(1) 建 設 改 良 費	18,700	11,200	20,200	8,700	22,200	8,700
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (H)	53,192	48,137	41,195	30,920	18,952	13,499
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 29,608	△ 30,894	△ 15,585	△ 13,735	△ 12,673	△ 11,942	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	100	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	100	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	100	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	75	81	69	76	89	97	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)							
営 業 収 入 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	51,746	51,425	51,115	50,806	50,485	50,152	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	51,746	51,425	51,115	50,806	50,485	50,152	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)							
地 方 債 残 高 (X)	195,280	147,143	115,948	85,028	76,076	62,577	

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
収益的 収支分		19,677	20,726	5,234	3,327	2,305	1,813
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	19,650	20,703	5,219	3,313	886	242
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	27	23	15	14	1,419	1,571
資本的 収支分		29,284	26,943	31,310	22,885	13,979	7,257
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	19,872	17,430	14,166	11,009	7,465	5,559
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	9,412	9,513	17,144	11,876	6,514	1,698
合 計		48,961	47,669	36,544	26,212	16,284	9,070

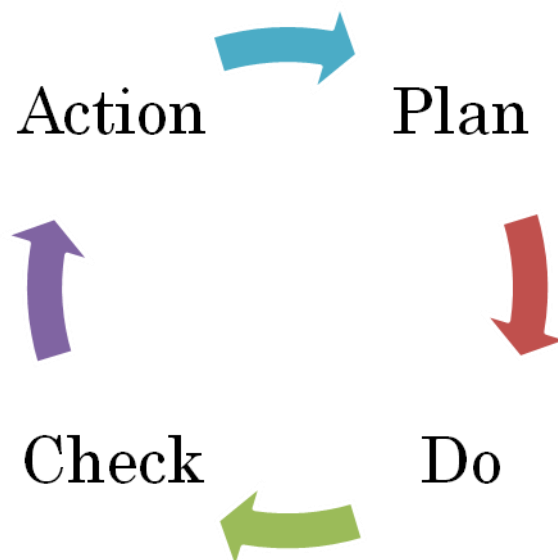
(単位:千円)

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 企業債残高対給水収益比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(4) 給水原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
給水原価 (円)	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く)}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率等とあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

(6) 有収率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

陸別町簡易水道事業
経営戦略
2021（令和元）年度～2030（令和12）年度

2021年3月
陸別町